

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社G - 7ホールディングス
【英訳名】	G - 7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木下 守
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	40,235	41,344	82,623
経常利益(百万円)	1,206	1,092	2,933
四半期(当期)純利益(百万円)	666	612	1,345
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	646	604	1,312
純資産額(百万円)	9,990	10,846	10,558
総資産額(百万円)	29,922	29,337	30,401
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	54.76	50.35	110.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.4	37.0	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,429	254	3,626
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	854	855	1,722
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	456	345	692
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,173	4,880	6,299

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.52	19.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価上昇や一部企業の業績回復を受けて消費者心理が改善し、個人消費は持ち直し傾向にあります。しかしながら、生活必需品や電気料金の値上げ、消費税率の引き上げを背景とする家計圧迫懸念の高まりもあり、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような事業環境のなかで、当社グループは「経費削減、一人当たり生産性向上、適正在庫」のグループ方針を徹底し、個店収益力の強化に取り組みました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は41,344百万円（前年同期比 2.8%増）となりましたが、新規出店による初期費用の増加や電気料金の値上げによる水道光熱費の増加等により営業利益は 1,002百万円（前年同期比 6.1%減）、経常利益は 1,092百万円（前年同期比 9.5%減）となり、四半期純利益は 612百万円（前年同期比 8.1%減）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

オートボックス・車関連事業につきましては、車およびガソリン販売、洗車や板金サービスが好調に推移したものの、カー用品の売上が前年を大きく下回りました。これは、タイヤ・ホイールなどの販売が低調であったことと、カーナビゲーションの販売数量の減少および単価下落によるものです。出店につきましては、「オートボックス」を茨城県に1店舗（坂東店）、福井県に1店舗（敦賀店）、「バイクセブン」を大阪府に1店舗（りんくうシークル店）オープンしました。また、マレーシアのジョホールバルに「オートボックス」と「バイクセブン」の複合店舗を1店舗（テブラウシティ店）オープンしました。これにより、売上高は 15,859百万円（前年同期比 3.1%増）となりましたが、利益面におきましては、国内外での新規出店による初期費用の増加とカー用品の売上低下により収益が落ち込み、営業利益は 383百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、業務スーパーが堅調に推移しました。出店につきましては、「業務スーパー」を千葉県に1店舗（五井店）、東京都に2店舗（笹塚店、練馬駅前店）、神奈川県に1店舗（登戸店）をオープンしました。また、こだわり食品事業が取引先の新規開拓および商材の発掘により好調に推移しました。これにより売上高は 24,007百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は、 714百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

その他事業につきましては、農産物直売所「めぐみの郷」の事業において、野菜と花を充実させ、プライベートブランド商品の販売に注力しました。これにより、売上高は1,477百万円（前年同期比3.7%減）、営業損失は 0百万円（前年同期は営業損失86百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,418百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末の資金は4,880百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は254百万円(前年同期は2,429百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,092百万円、減価償却費が662百万円あったこと等による資金の増加と、たな卸資産の増加が575百万円、仕入債務の減少が344百万円、法人税等の支払額が856百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は855百万円(前年同期は854百万円の減少)となりました。これは主に、新規出店したこと等による、有形固定資産の取得による支出が773百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は345百万円(前年同期は456百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払が314百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,336,400	13,336,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,336,400	13,336,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	13,336	-	1,785	-	2,723

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木下 守	神戸市西区	1,830	13.72
木下 智雄	神戸市西区	1,829	13.72
株式会社G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台3-1-6	1,165	8.73
有限会社キノシタファミリーサービス	兵庫県加古川市平荘町神木374	1,154	8.65
関 稚奈巳	神戸市西区	1,129	8.46
木下 陽子	神戸市西区	826	6.19
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	337	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	255	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	228	1.71
G - 7ホールディングス従業員持株会	神戸市須磨区弥栄台3-1-6	110	0.82
計	-	8,867	66.49

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれています。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 255千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 227千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,165,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,167,000	121,670	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	13,336,400	-	-
総株主の議決権	-	121,670	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)G - 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 3 - 1 - 6	1,165,400	-	1,165,400	8.73
計	-	1,165,400	-	1,165,400	8.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,299	4,880
受取手形及び売掛金	1,844	1,526
商品及び製品	4,450	5,024
その他	1,164	1,168
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	13,751	12,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,770	15,103
減価償却累計額	8,317	8,675
建物及び構築物(純額)	6,452	6,428
機械装置及び運搬具	982	1,032
減価償却累計額	609	638
機械装置及び運搬具(純額)	373	394
土地	3,934	3,934
建設仮勘定	42	153
その他	2,715	2,895
減価償却累計額	1,839	1,995
その他(純額)	875	900
有形固定資産合計	11,678	11,810
無形固定資産		
のれん	291	239
その他	266	235
無形固定資産合計	558	474
投資その他の資産		
投資有価証券	94	73
敷金及び保証金	3,332	3,419
繰延税金資産	725	724
その他	262	241
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,414	4,458
固定資産合計	16,650	16,744
資産合計	30,401	29,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,097	3,752
短期借入金	4,800	4,000
未払法人税等	732	354
賞与引当金	468	247
ポイント引当金	135	128
その他	3,002	2,579
流動負債合計	13,236	11,063
固定負債		
長期借入金	4,000	4,800
退職給付引当金	523	552
役員退職慰労引当金	638	652
資産除去債務	634	659
その他	810	763
固定負債合計	6,606	7,427
負債合計	19,842	18,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,717	2,717
利益剰余金	7,208	7,505
自己株式	612	612
株主資本合計	11,099	11,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	5
土地再評価差額金	529	529
為替換算調整勘定	15	25
その他の包括利益累計額合計	540	549
純資産合計	10,558	10,846
負債純資産合計	30,401	29,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	40,235	41,344
売上原価	29,649	30,424
売上総利益	10,586	10,920
販売費及び一般管理費	9,518	9,918
営業利益	1,067	1,002
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	91	83
協賛金収入	20	59
その他	81	18
営業外収益合計	194	163
営業外費用		
支払利息	25	24
為替差損	6	33
その他	23	15
営業外費用合計	55	73
経常利益	1,206	1,092
特別利益		
固定資産売却益	16	-
負ののれん発生益	25	-
特別利益合計	41	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	11	-
特別損失合計	11	-
税金等調整前四半期純利益	1,236	1,092
法人税等	569	479
少数株主損益調整前四半期純利益	666	612
四半期純利益	666	612

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	666	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	17	10
その他の包括利益合計	20	8
四半期包括利益	646	604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	646	604
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,236	1,092
減価償却費	701	662
のれん償却額	67	52
負ののれん発生益	25	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	29
賞与引当金の増減額(は減少)	181	221
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	7
固定資産売却損益(は益)	16	-
有形固定資産除却損	11	4
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	25	24
為替差損益(は益)	6	33
売上債権の増減額(は増加)	203	317
たな卸資産の増減額(は増加)	367	575
その他の資産の増減額(は増加)	152	0
仕入債務の増減額(は減少)	1,585	344
差入保証金の増減額(は増加)	7	35
未払消費税等の増減額(は減少)	77	78
その他の負債の増減額(は減少)	180	309
その他	21	31
小計	3,011	624
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	25	25
法人税等の支払額	557	856
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,429	254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	-	15
有形固定資産の取得による支出	778	773
有形固定資産の売却による収入	69	-
投資有価証券の取得による支出	5	0
投資有価証券の売却による収入	-	30
敷金及び保証金の差入による支出	135	107
預り保証金の受入による収入	2	7
その他の支出	48	23
その他の収入	40	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	855

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,770	-
長期借入れによる収入	1,500	1,000
長期借入金の返済による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	157	314
その他	29	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	345
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,100	1,418
現金及び現金同等物の期首残高	5,072	6,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,173	4,880

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社グループのオートボックス・車関連事業部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期連結会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期連結会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	2,071百万円	2,154百万円
賞与引当金繰入額	250	245
退職給付費用	37	32
役員退職慰労引当金繰入額	14	13
貸倒引当金繰入額	5	-
賃借料	1,773	1,781
減価償却費(のれん償却を含む)	709	667

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	6,173百万円	4,880百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,173	4,880

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	158	13.0	平成24年3月31日	平成24年6月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	97	8.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	316	26.0	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	146	12.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートボックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	15,383	23,317	38,700	1,534	40,235	-	40,235
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	7	10	9	20	20	-
計	15,386	23,324	38,711	1,544	40,256	20	40,235
セグメント利益 又は損失()	559	634	1,193	86	1,106	39	1,067

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 39百万円には、セグメント間取引消去等による 397百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 436百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オートボックス ・車関連事業	業務スーパー・ こだわり食品 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	15,859	24,007	39,867	1,477	41,344	-	41,344
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	7	10	1	12	12	-
計	15,863	24,014	39,877	1,479	41,356	12	41,344
セグメント利益 又は損失()	383	714	1,098	0	1,098	96	1,002

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業、アグリ事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 96百万円には、セグメント間取引消去等による408百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 505百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円76銭	50円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	666	612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	666	612
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,170	12,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....146百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G - 7ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G - 7ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。